

平成19年度有馬老人いきいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会（宮前区宮崎2丁目6番地10）
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	1 老人いきいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 ウ 入浴事業 エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 オ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いきいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	健康増進、小地域支えあい活動、地域拠点を基軸とした地域の特性を生かした管理運営を行うため、運営委員会を中心とした地域住民と協働・連携を図った。地域の高齢者ニーズについては、運営委員会に利用者の相談に当たる担当委員の設置、管理人による把握により行った。また、利用者が来所の際、管理人が声かけすることによって心身の様子を伺った。さらに、公平にサービスを提供するため、講座の受講回数、団体利用回数などの調整を行い、講座の募集は公開掲示して周知した。	運営委員会を通じたニーズ把握及び地区社会福祉協議会との連携により、地域に根ざした施設として、概ね適切に管理運営がなされている。また、管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者の心身や公平なサービス提供にも十分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	管理人は防火管理者(甲種)、訪問介護養成3級の資格を取得し、普通救命講習を受講した。また、施設内の危険箇所は速やかに補修修繕した。なお、入浴の際には、利用者各自で血圧を測定し、健康状態を確認した上で入浴するよう指導するとともに、利用者には一人での入浴を避けるよう指導し、利用者一人で入浴した場合には管理人が様子を伺い安全確認をした。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取組みを行っていることは評価できる。避難訓練は荒天のため中止となったが、日を改めて実施する等安全管理へ積極的に取り組むこと。
③運営に関する業務	生きがい探し、友達作りができるよう教養講座を実施し、また、利用者が地域の親しい仲間と交流がもてるよう自主活動の相談・調整を行った。教養講座の広報にあたっては、ポスター・ちらしを作成し、館内等に掲示して周知を図った。また、入浴事業に当たっては、浴場が1つなので、男女交代制にし、入浴日に管理人が水質検査を実施した。	年度を通じて順調に運営が行われている。また、入浴事業についても、安全管理に配慮し、円滑に実施されている。今後とも、事業内容及び広報の充実を図ること。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況 ① 利用状況 ② 講座・行事の実施状況	<table border="1" data-bbox="555 241 999 371"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>7,595 人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>3,300 人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10,895 人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>591 人</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="555 432 999 524"> <tr> <td>教養講座実施回数</td> <td>170 回</td> </tr> <tr> <td>教養講座参加人数</td> <td>1,990 人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>3 回</td> </tr> </table>	団体利用者数	7,595 人	個人利用者数	3,300 人	利用者数	10,895 人	入浴者数	591 人	教養講座実施回数	170 回	教養講座参加人数	1,990 人	行事実施回数	3 回	<p>前年度の状況と比較し、利用者数は約1,550人増加している。今後も事業内容や広報を工夫するなどして、魅力ある施設づくりを行うこと。</p> <p>教養講座は、計画より多く実施されており評価できる。行事は計画どおり実施されている。今後も魅力ある講座、行事を実施すること。</p>		
団体利用者数	7,595 人																	
個人利用者数	3,300 人																	
利用者数	10,895 人																	
入浴者数	591 人																	
教養講座実施回数	170 回																	
教養講座参加人数	1,990 人																	
行事実施回数	3 回																	
(3) 収支状況 ① 収支状況	<table border="1" data-bbox="555 660 999 913"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,707,021 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>2,707,021 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,645,854 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,194,295 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>40,859 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>281,794 円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>128,906 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>61,167 円</td> </tr> </table>	委託料	2,707,021 円	指定管理委託料	2,707,021 円	支出金額	2,645,854 円	人件費	2,194,295 円	事務費	40,859 円	事業費	281,794 円	消費税	128,906 円	収支差額	61,167 円	<p>委託料は概ね適切な執行がなされている。今後ともサービスの質を維持しながら、適切に委託料を執行すること。</p>
委託料	2,707,021 円																	
指定管理委託料	2,707,021 円																	
支出金額	2,645,854 円																	
人件費	2,194,295 円																	
事務費	40,859 円																	
事業費	281,794 円																	
消費税	128,906 円																	
収支差額	61,167 円																	
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	<p>要綱に基づき、意見や要望があった時は速やかに当事者、関係者から現況を具体的に聴取し、担当職員と当事者で検討し、解決するよう努めた。また、意見箱の常設による他、随時管理人を通じて意見を把握した。課題・問題があれば、運営委員会・管理人・利用者等と話し合い、運営に反映できるよう図っている。</p> <p>(近隣からの意見) 近隣からカラオケの音がうるさいと苦情があった。</p> <p>(対応) 音量を下げ、カラオケの際は必ず窓を閉めて利用するとした。</p>	<p>利用者からの意見・要望等が出しやすいよう工夫されており、対応体制もしっかりしている。</p>																

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
② 個人情報の保護	<p>宮前区社会福祉協議会における個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に基づき個人情報の保護に努めている。またこの方針を老人いこいの家内に掲示し周知した。</p> <p>老人いこいの家の利用者には、「緊急連絡先記録簿」を初回利用日に記入していただくが、事故等への対応においては必要不可欠であることから、利用者に説明し理解を求め、鍵のかかる書庫に保管し十分な配慮に努めた。(日常の利用に際しては、必要な項目のみを記入)</p> <p>老人いこいの家利用簿を使用し、講座や事業等で作成する名簿は、老人いこいの家以外には持ち出さないこととし、保存・管理は管理人が行った。</p> <p>書類の廃棄については、シュレッダーを使用して処理した。</p> <p>管理人については、業務上知り得た個人情報については、秘密を守り、退職後も守秘義務を遵守するよう研修で指導した。</p>	<p>緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護を徹底すること。</p>

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成19年度においては、指定管理業務を開始して2年目ということもあり、概ね事業計画に沿った管理運営を行っており、全体的に安定した管理運営がなされている。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者の心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

4 20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

・さらなる利用者意見の把握に努めるとともに、魅力ある教養講座や行事の実施に努めること。